第1回恵那市市史編さん委員会 次第

日時:令和4年10月3日(月)午後4時~

会場: 恵那市役所 会議棟 大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員の委嘱、任命
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 委員長、副委員長のあいさつ
- 6 議事
 - (1)「新恵那市史 平成市町村合併 20 年史編(仮称)」の編さん計画について (市史の概要、内容項目、規格)
 - (2) 市史の書名について
- 7 閉会

[恵那市市史編さん委員会委員名簿]

	氏名	所属	選出区分
鵜飼	伸幸	市議会議長	市議会を代表する者
丸山	幸太郎	岐阜女子大学教授	学識経験を有する者
		恵那市市史専門委員会代表者	
森川	彰夫	恵那市文化財保護審議会代表者	学識経験を有する者
前川	登	大井地域自治区会長	地域自治区を代表する者
和仁	誠	長島地域自治区会長	地域自治区を代表する者
岡本	光美	東野地域自治区会長	地域自治区を代表する者
坪井	弥榮子	三郷地域自治区会長	地域自治区を代表する者
纐纈	錬一	武並地域自治区会長	地域自治区を代表する者
石原	甲喜	笠置地域自治区会長	地域自治区を代表する者
柘植	昭男	中野方地域自治区会長	地域自治区を代表する者
纐纈	佳恭	飯地地域自治区会長	地域自治区を代表する者
西尾	公男	岩村地域自治区会長	地域自治区を代表する者
若森	慶隆	山岡地域自治区会長	地域自治区を代表する者
杉山	淳	明智地域自治区会長	地域自治区を代表する者
平林	道博	串原地域自治区会長	地域自治区を代表する者
安藤	常雄	上矢作地域自治区会長	地域自治区を代表する者
鷹見	健司	総務部長	関係行政機関の職員
安藤	克典	企画部長	関係行政機関の職員
原田	義巳	議会事務局長	関係行政機関の職員

[事務局]

教育委員会事務局	事務局長	長谷川 幸洋
生涯学習課	課長	柄澤 史枝
	課長補佐	三宅 唯美
	歴史資産整備係長	三宅 英機
	主査	伊藤 智穂

恵那市市史編さん委員会設置要綱(令和4年恵那市告示第120号)

(設置)

- 第1条 恵那市史の編さん(以下「市史編さん」という。)に係る事業を実施するため、恵那市市史編さん委員会(以下「委員会」という。)を設置する。 (所掌事務)
- 第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 市史編さんに関する基本方針及び計画の策定に関すること。
 - (2) 市史の監修に関すること。
 - (3) 市史編さん及び刊行に必要な連絡調整に関すること。
 - (4) その他市史編さんに必要な事項に関すること。

(組織等)

- 第3条 委員会は、委員25人以内をもって組織する。
- 2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。
 - (1) 市議会を代表する者
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) 恵那市文化財保護審議会を代表する者
 - (4) 地域自治区を代表する者
 - (5) 関係行政機関の職員
 - (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から翌々年度の3月31日までとし、 再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任 者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。
- 2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が 議長となる。ただし、委員の委嘱及び任命後最初に開かれる会議は、市長が招 集する。
- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の 決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

- 第7条 委員会に、市史編さん基本方針に基づく調査、執筆、編集等を行うため、 恵那市市史編さん専門委員会(以下「専門委員会」という。)を設置する。
- 2 専門委員会は、市史編さん専門委員(以下「専門委員」という。)10人以内 をもって組織する。
- 3 専門委員は、市史編さんに関し専門的知識を有する者及び関係行政機関の 職員のうちから、市長が委嘱又は任命する。
- 4 専門委員会に専門委員長を1人置き、専門委員の互選によって定める。
- 5 第4条の規定は、専門委員の任期に準用する。
- 6 専門委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
- 7 専門委員長に事故があるとき、又は専門委員長が欠けたときは、専門委員長 のあらかじめ指定する専門委員が、その職務を行う。
- 8 前条の規定は、専門委員会について準用する。この場合において、前条第1項及び第4項中「委員長」とあるのは「専門委員長」と、前条第1項及び第2項中「委員会」とあるのは「専門委員会」と、前条第1項から第4項まで中「委員」とあるのは「専門委員」と読み替えるものとする。
- 9 前各項に定めるもののほか、専門委員会の運営に関して必要な事項は、専門委員長が会議に諮って定める。

(庶務)

第8条 委員会及び専門委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この告示は、告示の日から施行する。

(告示日 令和4年8月31日)

『新恵那市史 平成市町村合併 20 年史編 (仮称)』の作成について

1. 概要

令和6年10月の市制20周年の節目に向け、市町村合併前後から現在までの新市20年の歴史を『新恵那市史平成市町村合併20年史編(仮称)』として編さんし、後世に記録を残す。

2. 対象

平成13年度(合併協議会設置の経緯)から近年まで。

3. 委員会の設置

・ 恵那市市史編さん委員会

主な所管事務は、市史編さんに関する基本方針及び計画策定に関すること、刊行に必要な連絡調整に関すること等。委員は、市議会、文化財保護審議会、及び地域自治区を代表する者、並びに学識経験を有する者、関係行政機関の職員で構成。

· 恵那市市史専門委員会

編さん基本方針に基づく調査、執筆、編集等を行う。委員は、市史編 さんに関し専門的知識を有する者及び関係行政機関の職員にて構成。

・任期は、両委員会とも委員委嘱の日から令和7年3月31日まで。

「恵那市市史編さん専門委員会名簿」

現在の所属	氏名	主な経歴等	
岐阜女子大学教授 地域文化研究所長	丸山 幸太郎	岐阜市史・恵那市史・上矢作町史等 執筆、監修	
市三学塾塾長(東野)	三宅 勝義	元吉田小学校長、市ふるさと学習読本編著	
明智小学校講師	山内 正一	元瑞浪南中学校長、上矢作町史執筆	
市生涯学習課 社会教育指導員	小板 忠昭	元山岡中学校長、上矢作町史・市ふるさと 学習読本編著	
明知鉄道㈱ 山岡駅かんてんかん館長	山村 茂美智	元医療福祉部長、山岡町役場企画課係長	
市生涯学習課 市史資料室職員	西部 良治	元教育委員会事務局次長、学芸員	

4. 監修

丸山幸太郎氏:岐阜女子大学文化創造学部教授。地域文化研究所長。上矢作 町史刊行委員、執筆監修。岐阜市史、恵那市史等共著。三郷町出身。

5. 執筆者

- 三宅勝義氏、山内正一氏、小板忠昭氏、山村茂美智氏、西部良治氏。
- ・上記5名以外の者による執筆が必要な場合は、専門委員会にて協議の上、依頼をする。

6. 規格

B 5 版 350 ページ程度 縦書き 表装: 布、ビニールカバー 函入り

7. 今後の予定

R 4.10 月 恵那市市史編さん専門委員会開催(趣旨共有、執筆方針の確認等)

11月 執筆開始

以後、2か月に1回程度、専門委員会にて執筆内容を確認

R5.4月 編さん委員会にて、進捗状況の確認、5年度計画等の承認

R 6.1月 最終原稿提出

専門委員会にて執筆内容の確認、監修、校正

R6.4月 編さん委員会にて内容確認

最終校正、最終監修

10 月 発刊、恵那市制 20 周年記念式典にて配布

7. 市町村合併前の発行状況

書籍名		発行年
恵那市史	通史編 第1巻 原始~中世(※安土桃山時代以前)	昭和 58 年
恵那市史	通史編 第2巻 近世 (※江戸時代)	平成元年
恵那市史	通史編 第3巻の1 近現代(政治、経済、交通通信、教	平成5年
	育、文化)(※明治時代以降)	
恵那市史	通史編 第3巻の2 近現代(生活、民俗、信仰)	平成3年
	(※明治時代以降)	
恵那市史	史料編(古文書)	昭和 51 年
恵那市史	史料編(考古・文化財)	昭和 55 年
恵那市史	石ほとけと道しるべ	昭和 56 年
恵那市史	恵那市の地名	昭和 60 年
岩村町史		昭和 36 年
岩村町史	資料編(一)巌邑府誌・遠山来由記	昭和 53 年
山岡町史	史料編(上・下)	昭和 53 年
山岡町史	通史編	昭和 59 年
明智町誌		昭和 35 年
明智町誌	補遺編	昭和 50 年
串原村誌		昭和 43 年
上矢作町虫	平成 19 年	
上矢作町虫	平成 20 年	
上矢作町史	平成 20 年	

発行年は旧市町村により異なるため、各市町村の発行年以降から市町村合併までの歴史記録については今後の課題とし、今回は「新恵那市史 平成市町村合併20年史編(仮称)」と題し、市町村合併に関係する平成13年以降の歴史についての内容とする。

『新恵那市史・平成市町村合併 20 年史編 (仮称)』の構想)

第1章 合併の概要

第1節 1市5か町村の規模

旧恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町の概要 1市5か町村の位置・地勢・規模(人口・面積・産業)・沿革等

第2節 任意合併協議会の設立

設立までの経過、各市町村議会の動き、協議会の組織、会議の経過 住民への説明、地域合併協議会の設立等

第3節 地域合併協議会と住民への周知

新市まちづくり計画、住民への周知、合併協定、合併関連議案、調印式 新市発足準備、閉市町村。閉庁式、経過年表等

第2章 新市の変遷

第1節 新市の誕生

開庁式・新市政組織・新市議会・新市長選挙、 新市の財政・人口・面積・市章・市花・市木

第2節 政治・行政

新市長の誕生、総合計画・地域振興計画の策定、地域自治区 市民サービス(医療・福祉・健幸都市宣言・子育て支援・防災・交通・通信等)

第3節 産業・経済

産業の構造 (構造の変化・推移等)、農林業 (農政・農業振興・林業振興・農山村保全等)、商工業 (商工振興・商工会等)、観光・開発 (観光企画・観光施設・リニアまちづくり等)

第4節 教育・文化

学校教育(こども園・小学校・中学校・教育委員会・ICT活用等) 生涯学習(三学のまち宣言・三学運動の推進・青少年育成・文化センター等) スポーツ(スポーツ振興・運動施設等)

文化(文化振興・歴史資産整備・文化施設・図書館等)

資料

20年間のあゆみ(年表、グラフ、各役職名簿、取材記録、写真、地図・地名等、本編以外に残したいもの)